平成28年　9月　2日

**課外活動学外関係者における自動車入構の取扱要領について（案）**

Ⅰ．一時入構許可書（入出門証）課金免除の発行について

　　本学の公認サークルの学外実技指導者等で自動車を入構する必要のある者に対しては、課金免除を行う。

【発行申請受付窓口】　課外活動施設Ⅰ　1階　事務室

　【申請書様式】　　　　「自動車入構許可願について」

別紙様式2（自動車一時入構許可書）

　【利　用　条　件】　　公認サークルの学外指導者・OB